株式会社東京ドーム 一般事業主行動計画

計画・取組期間:2021年4月1日~2026年3月31日

【女性活躍推進法にかかる行動計画】

| 目標① | 正社員総合職採用者に占める女性比率40%を維持する |
|------|---------------------------|
| 行動計画 | ・採用計画、選考基準について引き続き検討する |
| | ・女性が活躍する会社であることを求職者に広報する |
| 目標② | 女性管理職比率10%を目指す |
| 行動計画 | ・働き方改革を継続し、両立しやすい風土を醸成する |
| | ・職場での活用と社員の育成両面から支援する |
| 目標③ | 年次有給休暇の取得率70%を目指す |
| 行動計画 | ・計画的な年休取得を促す |
| | ・管理職への注意喚起を実施する |

【次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画】

| 目標① | 育児を行う従業員へ利用できる制度を周知する |
|------|--------------------------------|
| 行動計画 | ・産休、育休を取得する従業員へ復職後の制度も含め情報提供を行 |
| | い、相談窓口についても案内する |
| 目標② | 時間外労働削減のための措置を継続する |
| 行動計画 | ・多様な働き方の実現や業務効率化を促進する |
| | ・管理職の労務管理に関する意識向上を図る |
| 目標③ | 子育てを行う従業員が就業を継続し、活躍できる取組みを実施する |
| 行動計画 | ・研修等を通じてキャリアパスをイメージできるようにする |
| | ・管理職に対して女性活用についての意識向上を図る |